

## 「京都市国際都市ビジョン」の策定について

京都市では、平成20年3月に「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」(計画期間：平成20年度～令和2年度)を策定し、着実に本市の国際化に関する事業を推進してきました。

この度、令和3年度以降の本市の国際に係る事業の方向性を示すものとして、市民の皆様や国際交流・多文化共生に係る関係機関・団体の皆様からの御意見、関係する審議会からの御意見等を踏まえ、「京都市国際都市ビジョン」(以下、「国際都市ビジョン」という。)を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 国際都市ビジョンの適用期間

令和3年度～令和12年度(概ね10年間)

※ただし、国際社会の動向や京都市基本構想の計画期間を見据えながら、必要に応じて見直しを行う。

#### 2 国際都市ビジョンの特徴

激化する都市間競争やコロナ禍をはじめ、目まぐるしく変化する国際情勢に柔軟に対応するため、これまでの国際関連事業の進捗を図るプランから、以下に掲げる国際的な事業を展開する意義や、本市が目指す国際都市像に向けた取組の方向性を示すビジョンへと見直しを図りました。

##### <国際的な事業を展開する意義>

- (1) 世界の活力を取り込む
- (2) 多様な価値観に触れる機会を生み出す
- (3) 国際社会における都市ブランド力を高める
- (4) 都市のレジリエンスを高める

##### <本市が目指す国際都市像>

- (1) 世界を魅了し、多種多様な人々が集まるまち
- (2) 海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまち
- (3) さまざまな世代で国際交流や多文化共生の意識が高まり、国際感覚をもった人が育つまち
- (4) 多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっているまち

※「国際都市ビジョン」の冊子は、以下のホームページからダウンロードできます。

【アドレス】 <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000283160.html>